相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区西洞院通六条下る西側町四八五番地、最後の住所京都市下京区楊梅通油小路西入ト味金仏町二〇〇

被相続人　亡　國友田鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十四日

京都市中京区堺町通御池下る吉岡御池ビル八階　弁護士法人みやこ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　片山　美紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市北平野南の町一五番、最後の住所兵庫県姫路市塩町一一一番地姫路オリエントホテル　被相続人　亡　三輪　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十四日

兵庫県姫路市岡町四〇番地　澤田・中上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中上　幹雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市徳地島地三八五番地四、最後の住所山口県山口市徳地島地三六九番地四

被相続人　亡　藤岡　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十四日

山口県山口市宮野下三三〇一番地七

相続財産管理人　平野眞由美

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十四年二月十三日に終了しております。

また、甲は資本金の額を六億七千万円減少し、五千万円とすることとし、減少する資本金の額六億七千万円の全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。

甲の資本金の額の減少の効力発生日は平成二十四年三月三十一日であり、株主総会の承認決議は平成二十四年二月十三日に終了しております。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十九日

掲載頁　一七二頁（号外第一六六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月八日

掲載頁　一一七頁（号外第一五一号）

平成二十四年二月十四日

大阪市北区天満一丁目六番一一号

（甲）株式会社ユアサソシエ

代表取締役　山田　秀明

京都市南区吉祥院新田壱ノ段町五番地ジーエスビル

（乙）ジーエス保険サービス株式会社

代表取締役　倉垣　雅英

型式適合認定に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｋ19号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成24年２月14日　日本ＥＲＩ株式会社

代表取締役　中澤　芳樹

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成23年12月19日）

株式会社サトコウ

型07Abac0060010、型07Abac0060011、型07Abac0060012、型07Abac0060013、型07Abac0060014、型07Abac0060015、型07Abac0060016、型07Abac0060017、型07Abac0060018、型07Abad0060001、型07Abad0060002、型07Abad0060003、型07Abad0060004、型07Abad0060005、型07Abad0060006、型07Abad0060007、型07Abad0060008、型07Abad0060009

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月十四日

東京都港区六本木一丁目六番一号

（甲）イー・リサーチ株式会社

代表取締役　中野　幸二

東京都港区六本木一丁目六番一号

（乙）有限会社イー・ローン

取締役　浅野　雄一

第12期決算公告

平成24年2月14日

東京都港区六本木一丁目６番１号

イー・リサーチ株式会社

代表取締役　中野　幸二

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,999,896
	固定資産	11,000,039
	合計	17,999,936
負債及び純資産の部	流動負債	16,539,025
	株主資本	1,460,910
	資本金	300,000
	資本剰余金	872,578
	資本準備金	775,578
	その他資本剰余金	97,000
	利益剰余金	288,331
	その他利益剰余金	288,331
	（うち当期純利益）	(12,989)
	合計	17,999,936

第33期決算公告

平成24年２月14日

埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根1062―３

陽光産業株式会社

代表取締役　白井　明男

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	36,167
	固定資産	60,900
	資産合計	97,067
負債及び純資産の部	流動負債	67,444
	固定負債	8,793
	株主資本	20,830
	資本金	20,000
	利益剰余金	830
	利益準備金	1,100
	その他利益剰余金	△270
	（うち当期純利益）	(8,140)
	負債・純資産合計	97,067

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四千万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月十四日

東京都中央区八重洲一丁目九番一三号

株式会社ミニミニ

代表取締役　大原　孝章

第１期決算公告

平成24年２月14日

東京都中央区八重洲一丁目９番13号

株式会社ミニミニ

代表取締役　大原　孝章

貸借対照表の要旨

（平成23年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	49,442
	合計	49,442
負債及び純資産の部	流動負債	39
	株主資本	50,000
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 596
	その他利益剰余金	△ 596
	（うち当期純損失）	(596)
	合計	49,442

第46期決算公告

平成24年２月14日

東京都品川区西五反田七丁目22番17号

関東冷機株式会社

代表取締役　山本　勝史

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	680,132
	固定資産	121,167
	合計	801,300
負債及び純資産の部	流動負債	334,086
	固定負債	85,999
	株主資本	381,214
	資本金	30,000
	利益剰余金	351,214
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	343,714
	（うち当期純損失）	(391,095)
	合計	801,300